生活保護の申請について



井上 芳弘 議員 (日本共産党)

問 コロナ禍で全国的にも生活 保護の申請相談が増えてい るとお聞きしますが、加西市の状 況についてお尋ねします。

令和2年度の生活保護の申請件数は、全国的には対前年比で約2.3%伸びています。令和2年度末の加西市の被保護世帯は140世帯、被保護人数は171人で、対前年比で世帯数はマイナス13、被保護人数ではマイナス20となっています。減少の主な要因は、高齢者の死亡廃止が多かった

こと、新型コロナウィルス感染症 対策として国や県、市、社協等が 行った給付金事業や貸付事業によ り一時的に生活維持が図られたた め、生活保護を申請するまでに至 らなかったことなどが考えられま す。令和 2 年度の相談件数は 101 件、対前年比で 15 件の増加です。

相談件数は増えているわけですから、コロナ禍で生活が困難になってきている状況だと思います。国会でも、コロナ禍で大変な時期には、権利としての生活保護の申請が大事だということが議論され、その中で扶養照会の考え方についても議論がありました。厚生労働省から扶養義務の取扱いについて指示があったとお聞きしていますが。

接養務調査において、申 請者の生活歴等から特別な 事情があり、明らかに扶養ができ ないものの判断基準について緩和 されたところです。

じ 自動車の保有が認められる 条件についてお尋ねします。

管がいのある方が通勤する場合、公共交通の利用が著しく困難な地域に居住する方が通勤する場合などとなっています。

障がいにより正規の就労は 困難で、就労支援など訓練 のために通園する場合、障がいの 状態に合わせて改造した自動車を 活用することは十分可能だと思い ますが。

障がいのある方でも、生活を便利にするための使用は認められず、収入を得て自立につながる場合に認められています。 ご指摘の場合については、よく相談して判断したいと考えます。

防災対策について



下江 一将 議員 (21政会・加西ともに育つ会)

もに避難のための個別支援計画の 作成に取り組んでいる。このモデ ル事業の加西市での取組状況は。

加西市では、令和元年度か ら防災と福祉の連携促進モ デル事業による個別支援計画作成 業務の訓練等を実施しています。 令和元年度は繁昌町と鶉野中町に おいて、区長の放送を訓練開始の 合図として自宅から公民館までの 避難訓練を行い、この際に福祉的 な個別支援を必要とする方にも対 応する訓練を行っています。今後 の訓練では個別支援計画の作成も 取り入れたいと考えていますが、 令和2年度は実施することができ ず、非常に残念な結果となりまし た。今後は、ケアマネージャーを はじめとする福祉専門職の協力を 得ながら避難訓練を行い、個別支 援計画の作成も進めていきたいと 考えます。

間 福祉分野における防災の強化に向けた研修等の実施予定は。

福祉分野における防災訓練としては、社会福祉法人連絡協議会と加西市社会福祉協議会、加西市が元大阪市の防災監を講師に招き、福祉施設での避難所運営マニュアル等を作成する研修を2年続けて行っています。今年度も実施予定で、福祉専門職が資年を受講した上で参加いただくこととし、専門職の資質討しただくこととし、専門職の資質討したに特化するような訓練を検討しています。実施時期は令和4年2月から3月の予定です。

■その他の質問項目

- ・加西市の水稲について
- ふるさと創造会議について